

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。削除の場合は項目の□に×マークを記入する。(監 督 員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e				
1 施工体制	(1) 施工体制一般	「評価対象項目」 ☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。☐ 工事カルテの登録申請は、監督員の確認を受けた上で契約後土木工事15日、営繕工事10日（土日含まず）以内に行われている。☐ 品質証明では、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。☐ 建設業退職金共済制度の証紙の購入が領収書で確認できる。☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。☐ 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。☐ その他理由：_____ 該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d <table><tr><th>評価数／対象評価項目数</th><th>評価値%</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				評価数／対象評価項目数	評価値%			☐ 施工体制が不備であり、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば・・・e
	評価数／対象評価項目数	評価値%								
(2) 配置技術者及び現場代理人	a	b	c	d	e					
	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である					
	「評価対象項目」 ☐ 現場代理人として、工事全体の把握ができています。☐ 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。☐ 書類整理、資料整理が適切に処理されている。☐ 施工に先だち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。☐ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。☐ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。☐ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。☐ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。☐ 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。☐ 作業主任者を選任し配置している。☐ 専門技術者を専任し、配置している。☐ その他理由：_____ 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d <table><tr><th>評価数／対象評価項目数</th><th>評価値%</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				評価数／対象評価項目数	評価値%			☐ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員が文書により改善指示を行った。 ☐ 専門技術者が配置されていない。 1 項目でも該当あれば・・・ d 2 項目該当・・・・・・・・・・ e	
評価数／対象評価項目数	評価値%									

考 査 項 目

細 別

2 施工状況

(1) 施工管理

「評価対象項目」

☐ 津市契約約款第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。

☐ 施工計画書と現場施工方法が一致している。

☐ 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。

☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。

☐ 品質確保のための対策が見られる。

☐ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。

☐ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。

☐ 現場内での整理整頓が日常的になされている。

☐ 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。

☐ 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。

☐ 立会確認の手続きが事前になされている。

☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。

☐ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。

☐ 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。

☐ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。

☐ その他

理由：

該当項目が80%以上 b

該当項目が60%以上～80%未満 c

該当項目が60%未満 d

評価数／対象評価項目数

評価値%

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数／() 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする

☐ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。

☐ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。

☐ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。

☐ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員が文書により改善指示を行った。

上記1項目でも該当あれば d

2項目以上あれば e

(2) 工程管理

a

b

c

d

e

工程管理が適切である

工程管理がほぼ適切である

他の事項に該当しない

工程管理がやや不備である

工程管理が不備である

「評価対象項目」

☐ 工程表の内容が検討され充実している。

☐ フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。

☐ 工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。

☐ 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。

☐ 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。

☐ 夜間や休日等の作業が少なく、工期内に完成した。

☐ その他

理由：

該当項目が90%以上 a

該当項目が80%以上～90%未満 b

該当項目が60%以上～80%未満 c

該当項目が60%未満 d

評価数／対象評価項目数

評価値%

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数／() 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする

☐ 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。

上記該当あれば e

☐ 自主的な工程管理がなされず、監督員が文書により改善指示を行った。

上記該当あれば d

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e				
	(3) 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった				
	「評価対象項目」 ☐ 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。☐ パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。☐ 安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。☐ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備されている。☐ 安全管理の臨機の措置を行った。☐ 過積載防止に積極的に取り組んでいる。☐ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。☐ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。☐ 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。☐ その他（理由：_____） 該当項目が90％以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80％以上～90％未満・・・・・・ b 該当項目が60％以上～80％未満・・・・・・ c 該当項目が60％未満・・・・・・・・・・ d <table><tr><td>評価数／対象評価項目数</td><td>評価値％</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数／() 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする					評価数／対象評価項目数	評価値％			☐ 安全対策の不備により重大な災害等を発生させた。 上記該当あれば・・・e
評価数／対象評価項目数	評価値％									
	(4) 対外関係	a	b	c	d	e				
	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった					
		「評価対象項目」 ☐ 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。☐ 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。☐ 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。☐ 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。☐ 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。☐ その他（理由：_____） 該当項目90％以上・・・・・・・・・・ a 該当項目80％以上～90％未満・・・・・・ b 該当項目60％以上～80％未満・・・・・・ c 該当項目60％未満・・・・・・・・・・ d <table><tr><td>評価数／対象評価項目数</td><td>評価値％</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数／() 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				評価数／対象評価項目数	評価値％			☐ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記該当あれば・・・e ☐ 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 ☐ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。 上記該当あれば・・・d
評価数／対象評価項目数	評価値％									

考 査 項 目	a	b	c	d	e				
3 出来形及び出来ばえ (1) 出来形	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内である。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。、	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。					
※【工種名】	【※】 ① 出来形の評価は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。			☐ 測定項目不足又は測定基準に合致しないものがあり、監督員が文書で改善指示を行った ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 規格値を超えるものがあり手直しを指示した。 上記該当あれば・・・e				
1. _____ .									
2. _____ .									
3. _____ .									
機械設備工事・電気設備工事 ※ 上記欄によらず、当該欄で評価	a	b	C	d	e				
	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である				
	〔評価対象項目〕 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 ☐ 自社の写真管理基準を設定し、適切に管理している。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内である。 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっている。 ☐ その他（理由：_____） 該当項目が90%以上・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・ c 該当項目が60%未満・・・ d <table><tr><td>評価数／対象評価項目数</td><td>評価値%</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			評価数／対象評価項目数	評価値%			☐ 監督員が文書で改善指示を行った 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 規格値を超えるものがあり、手直しを指示した。 上記に該当があれば・・・e
評価数／対象評価項目数	評価値%								

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	(1)出来形	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	(建築・営繕) (機械設備) (電気設備)	〔評価対象項目〕 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 ☐ 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 ☐ 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 ☐ 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 ☐ その他() 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上～90%未満..... b 該当項目が60%以上～80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d 評価数／対象評価項目数＝評価値%			☐ 監督員が文書で改善指示を行った 該当すれば・・・d	☐ 規格値を超えるものがあり手直しを指示した。 該当すれば・・・e

① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする

考 査 項 目	a	b	c	d	e				
(2)品質	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが規格値の50%以内である。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが規格値の80%以内である。	☐ 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。					
※【工種名】	① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「建設工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。			☐ 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	☐ 契約約款第17条第2項及び第3項に基づき、検査を行った。 ☐ 規格値を超えるものがあり、再試験を指示した。 上記に1項目でも該当あれば・・・e				
1. _____ .									
2. _____ .									
3. _____ .									
機械設備工事・電気設備工事 (営繕を除く) ※上記欄によらず、当該欄で評価	a	b	C	d	e				
	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である				
〔評価対象項目〕 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、適正である。 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、適正である。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、適正である。 ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がない。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がない。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、適正である。 ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、適正である。 ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、適正である。 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			☐ 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約約款第17条第2項及び第3項に基づき、検査を行った。 ☐ 規格値を超えるものがあり、再試験を指示した。 上記に1項目でも該当があれば・・・e		
<table><tr><td>評価数／対象評価項目数</td><td>評価値%</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>			評価数／対象評価項目数	評価値%					
評価数／対象評価項目数	評価値%								

考査項目	工種	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の項目に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
(2) 品質	建築工事 (新築)	[評価対象項目] (躯体工事) ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている ☐ 材料の品質証明が適切である ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である ☐ 不可視部分の写真記録が適切である (仕上工事) ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている ☐ 材料の品質証明が適切である ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。 該当があれば…d	☐ 契約条項第17条第2項及び第3項に基づき検査を行った。 ☐ 規格値を超えるものがあり、再試験を指示した。 該当があれば…e
	工種	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の項目に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である
	建築工事 (改修)	[評価対象項目] ☐ 品質管理方法が明確である ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている ☐ 材料の品質証明が適切である ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている ☐ 品質・形状が適切で良好な施工である 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約条項第17条第2項及び第3項に基づき検査を行った。 ☐ 規格値を超えるものがあり、再試験を指示した。 1項目でも該当項目があれば…e
	工種	a 品質管理が適切である	b 品質管理がほぼ適切である	c 他の項目に該当しない	d 品質管理がやや不備である	e 品質管理が不備である

評価数／対象評価項目数＝評価値％
 ① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
 ③ 評価値(%)＝()評価数/()対象評価項目数

考査項目	工種	a	b	c	d	e
		品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
(2) 品 質	電気設備 工事 (建築・営繕)	[評価対象項目] (機材) ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。			☐ 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約条項第17条第2項及び第3項に基づき検査を行った。 ☐ 規格値を超えるものがあり再試験を行った。 該当項目があれば…e
		評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d			① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする 評価数／対象評価項目数＝評価値% 	

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
(2) 品 質	暖冷房衛生 設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
		[評価対象項目] (機材) ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約条項第17条第2項及び第3項に基づき検査を行った。 ☐ 規格値を超えるものがあり、再試験を指示した。 1項目でも該当項目があれば…e
① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする						
評価数／対象評価項目数＝評価値%						

※ 1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※ 2. 各査定項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。

※ 3. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役に立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

考査項目	細 別	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】具 体 的 な 評 価 技 術 力 項 目 及 び 工 事 事 例
4 高度技術 (営繕・建築)	キーワード評価	■施工規模への対応 ☐ 1.対象構造物の高さ、施工面積等の規模 ☐ 2.対象構造物の形状の複雑さ ☐ 3.その他(理由:) ■構造物固有の難しさへの対応 ☐ 4.対象構造物の耐震レベル ☐ 5.既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 ☐ 6.その他(理由:) ■技術固有の難しさへの対応 ☐ 7.工種及び工法の特異性 ☐ 8.新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 ☐ 9.その他(理由:) ■厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 10.湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) ☐ 11.軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 12.工事用道路・作業スペース等の制約 ☐ 13.雨・雪・風・気温等の影響 ☐ 14.その他(理由:) ■厳しい周辺環境等、社会条件への対応 ☐ 15.地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 16.工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 ☐ 17.周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 18.周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 19.生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約 ☐ 20.現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 21.騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 22.その他(理由:) ■施工現場での対応 ☐ 23.災害等での臨機の処置 ☐ 24.施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 ☐ 25.その他(理由:) ■その他 ☐ 26.その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項 (理由:)	・延べ面積10,000㎡以上の建物 ・地上9階以上の建物 ・地下2階以上の建物 ・大空間のホール等を有する建物 ・研究所等、特殊設備・機能の有る建物 ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 ・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・耐震及び免震構造の工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 ・仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事 ・休日・夜間作業が工程の60%以上を締める改修工事 ・施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 ・特殊な設備システムの採用した工事 ・VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合 ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 ・特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 ・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術
	記述評価 【レマークを付したキーワード	評 点: 点 ・高度な技術力は、加点評価とする ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ・加点は+13点～0点の範囲とする。	【高度技術のキーワードの詳細】

※1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術を要する必要がある技術が評価されるものである。なお、「5創意工夫」との二重評価はない。

※2. 各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度技術力を記述する。

※3. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

※1. 創意工夫においては「5 高度な技術力」の考查項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
 ※2. 「2 施工状況」「3 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考查項目でも再評価する。
 ※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※4. 「4 高度技術」との二重評価はしない。

1-13

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

1-13 考査項目	細	別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施 工 性	品 質	安 全 性	作 業 環 境	そ の 他 (項 目 記 載)
5 創意工夫 (営 繕) 軽微なものの	キーワード評価	■準備・後片づけ関係 ☐ 1.測量・位置出しにおける工夫 ☐ 2.現地調査方法の工夫 ☐ 3.その他(理由:)	□ □ □	□ □ □	□ □	□ □	□ () □ () □ ()	
		■施工関係 ☐ 4.施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 ☐ 5.工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み ☐ 6.土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 ☐ 7.部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 ☐ 8.電気工事等の配線、配管等での工夫、 ☐ 9.給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 ☐ 10.照明・視界確保等の工夫 ☐ 11.仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 ☐ 12.運搬車両・施工機械等の工夫 ☐ 13.支保工、型枠工、足場工及び仮棧橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫 ☐ 14.施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ 15.プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫 ☐ 16.改修工事における仮設施工の工夫 ☐ 17.その他(理由:)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ ()			
		■品質関係 ☐ 18. 集計ソフト等の活用と工夫 ☐ 19. 躯体工事の品質管理の工夫 ☐ 20. 材料の検査試験に関する工夫 ☐ 21. 施工の検査試験に関する工夫 ☐ 22.品質記録方法の工夫 ☐ 23. その他(理由:)	□ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □				
		■安全衛生関係 ☐ 24. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止標、手摺り、足場等) ☐ 25. 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全/パトロール等に関する工夫 ☐ 26. 現場事務所、労働者休憩所等の居住空間及び設備等の工夫、 ☐ 27. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等々の工夫 ☐ 28. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 ☐ 29. 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫 ☐ 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 ☐ 31. その他(理由:)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ () □ ()		
		■施工管理関係 ☐ 32.出来形管理等に関する工夫 ☐ 33. 施工計画書及び写真記録等に関する工夫 ☐ 34. 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 ☐ 35. CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用 ☐ 36. その他(理由:)	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □				
		■その他 ☐ 37. その他(理由:) ☐ 38. その他(理由:) ☐ 39. その他(理由:)	□ □ □	□ □ □	□ □ □	□ □ □	□ () □ () □ ()	
		記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】		評 点 : 点 ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ・加点は+7点〜0点の範囲とする。	【創意工夫の詳細評価】			

※1. 創意工夫においては「5 高度技術力」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2. 「2 施工状況」「3 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本考査項でも再評価する。

※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4. 高度技術力との二重評価はしない。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (担 当 課 長)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	(2) 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	工程管理がやや不備である。	工程管理が不備である。
		☐ 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で工期内にもって工事を完成させた。 ☐ 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、工期内に完成させた。 ☐ 地元及び関係者との調整を積極的に行い、工期内に工事を完成させた。 ☐ 配置技術者の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ その他 理由： ※該当項目 3 項目以上であれば a， 2 項目は b， 1 項目以下は c 評価を行う。			☐ 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。 上記に該当すれば・・・ e ☐ 自主的な工程管理がなされず、課長等が改善指導を行った。 上記に該当すれば・・・ d	
	(3) 安全対策	a	b	c	d	e
		安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない場合	安全対策がやや不備である。	安全対策が不備である。
		☐ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 ☐ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ 防護柵、 バリケード、保安灯、誘導員等を配置し、安全に対して十分な対応を行った。 ☐ その他 理由： ※該当項目 3 項目以上であれば a， 2 項目は b， 1 項目以下は c 評価を行う。			☐ 安全対策の不備により重大な事故を発生させた。（休業 4 日以上） 上記に該当すれば・・・ e ☐ 事故には至らなかったものの、安全対策について改善指導を行った。 上記に該当すれば・・・ d	

考 査 項 目	細 別	a	b	c
6 社 会 性 等	(1) 地域への 貢献等	地域への貢献が非常に優れている	地域への貢献がやや優れている	他の項目に該当しない場合
		☐ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 ☐ 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 ☐ その他 { 理由 : _____ } 上記項目のいずれかに該当すれば・・・ a ☐ 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。 ☐ 周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 上記項目に該当 2 つ以上ならば・・・ a 1 つならば・・・ b 0 ならば・・・ c		

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する。

※その他については、総合的に判断する。

工 事 成 績 採 点 基 準

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

《工事担当課長》

考査項目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表																										
8 法 令 遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">「 措 置 内 容 」</th> <th>点 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td>-35点</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>-30点</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>-25点</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>5. 文書注意</td> <td>-15点</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>6. 口頭注意</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>7. 工事関係者の事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td>-10点</td> </tr> </tbody> </table>		「 措 置 内 容 」		点 数	☐	1. 指名停止3ヶ月以上	-35点	☐	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-30点	☐	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-25点	☐	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-20点	☐	5. 文書注意	-15点	☐	6. 口頭注意	-10点	☐	7. 工事関係者の事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-10点	☐ 該当項目なし
	「 措 置 内 容 」		点 数																								
	☐	1. 指名停止3ヶ月以上	-35点																								
	☐	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-30点																								
	☐	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-25点																								
	☐	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-20点																								
	☐	5. 文書注意	-15点																								
	☐	6. 口頭注意	-10点																								
☐	7. 工事関係者の事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-10点																									
① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の【適応事例】で上表の措置があった。」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 工事成績評定結果通知書を請負業者に通知後、上記事項の措置があった場合は、採点を修正し、評定の変更通知を行う。なお、変更の対象期間は完成後1年とする。																											
【上記で評価する場合の適応事例】 ・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 ・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 EX) 一括下請け、技術者の専任違反等 ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 16. その他																											
(理 由 : _____)																											

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。削除の場合は✕マークを記入する。

(検 査 員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e			
2 施工状況	(1) 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない場合	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。			
		「評価対象項目」 ☐ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 ☐ 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。 ☐ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 ☐ 立会確認の手続きが事前になされている。 ☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ 建退共の領収書が提出されている。 ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 社内の管理基準等が作成され管理している。 ☐ その他 理由： 該当項目が90%以上 ・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満 ・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満 ・・・ c 該当項目が60%未満 ・・・ d <table><tr><td>評価数／対象評価項目数</td><td>評価値%</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>				評価数／対象評価項目数	評価値%		
評価数／対象評価項目数	評価値%								

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。

考 査 項 目	a	b	c	d	e				
3 出来形及び出来ばえ (1) 出来形	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形が、測定項目測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であるが、a及びbに該当しない。	☐ 出来形が規格値に対して、ばらつきが大きい(80%超)	☐ 出来形が規格値を満足しないものがある。				
	[評価対象項目] ☐ 出来形管理図及び出来形管理表が的確でわかりやすい。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断出来る。 ☐ その他 理由: ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。			☐ 測定項目又は測定基準が不足しており、追加の測定を指示した。 上記該当があれば・・・d	☐ 規格値を満足しないものがあり手直し工事を命じた。 上記該当あれば・・・e				
機械設備工事・電気設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	a 出来形管理が適切である	b 出来形管理がほぼ適切である	c 他の項目に該当しない	d 出来形管理がやや不備である	e 出来形管理が不備である				
	[評価対象項目] ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であり、満足している。 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 ☐ その他 理由: 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d			☐ 測定項目又は測定基準が不足しており、追加の測定を指示した。 上記該当があれば・・・d	☐ 規格値を満足しないものがあり手直し工事を命じた。 上記該当があれば・・・e				
	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。								
	<table border="1"> <tr> <td>評価数／対象評価項目数</td><td>評価値%</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td></tr> </table>			評価数／対象評価項目数	評価値%				
評価数／対象評価項目数	評価値%								

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	(1)出来形	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	(建築・営繕)	〔評価対象項目〕 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が的確でわかりやすい。 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 ☐ 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 ☐ 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 ☐ 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 ☐ その他() 該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上～90%未満.....b 該当項目が60%以上～80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d 評価数／対象評価項目数＝評価値%			☐ 測定項目又は測定基準が不足しており追加の測定を指示した。 該当すれば...d	☐ 規格値を満足しないものがあり手直し工事を命じた。 該当すれば...e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2) 品質	コンクリート 構造物工 事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。(圧縮強度試験)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 設計図書に示された。規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)のコンクリートを使用していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のハイプレタの機種、養生方等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格(引っ張り強度・曲げ強度の試験値)がミットで確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数等が2つ以下の場合)は評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。 ※別紙4を参照 上記該当あれば・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e
	土 工 事	a	b	c	d	e
	(切土、盛土、築堤、ほ場整備等工事)	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。(締固度)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 締固めを適切な条件で施工している。(巻厚、含水比、転圧回数など) ☐ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。(一層の厚さ t = 20cm で施工しているか等) ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ CBR 試験等を行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ☐ 締固度試験を的確に行っている。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値() (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値() (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。

考査項目	工 種	a	b	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。(コンクリートの圧縮強度σ28)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る	
(2) 品質		[評価対象項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。 ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c ☐ コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。 ※別紙4を参照。 上記該当あれば・・・c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。		☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e
	鋼 橋 工 事	a	b	c	d	e	
(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。(塗膜厚、締付トルク値)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る	
水門、樋門		[評価対象項目] 【工場製作関係】 ☐ 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ☐ 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 【架設関係】 ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐ 支承の据付で、コンクリート面の「チッピング」及びボルト付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合打点数が2つ以下の場合、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%程度以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%～80%程度・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%程度以下・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。		☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2)品質	砂 防 治 山 構造物	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。（コンクリートの圧縮強度 σ_{28} ）		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず 品質が劣る
	及び 地すべり防止工事 （集水井戸工事を含む）	〔評価対象項目〕 【 共 通 】 ☐ 設計図書に示された規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）のコンクリートを使用していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミシットで確認できる。 【砂防・治山構造物工事に適用】 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。（定着長、引抜き強度） ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。（定着長、引抜き強度） ☐ ライフプレートを組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 ☐ ライフプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ☐ 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が2つ以下の場合）、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80％程度以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60％～80％程度・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60％程度以下・・・・・・・・・・ c 【 共 通 】 ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 ※別紙4を参照 上記該当あれば・・・ c		☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e	
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。						

考查項目	工 種	a	b	c	d	e			
3 出来形及び出来ばえ (2) 品質	舗 装 工 事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。(路床、路体の締固め度、As混合物の密度、c o舗装の強度)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る			
		[評価対象項目] 【路床・路盤工関係】 ☐ 路床・路盤工のブルローリングを行っている。 ☐ 締固度試験を適正に行っている。(回数、砂置換突砂法又は R 1 計) 【アスファルト舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ☐ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。 【コンクリート舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ☐ チェア、タイパ等の保管管理が適正であることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要なものは評価対象項目だけで評価する。			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e			
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。									
※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・・・・ c									
海 岸 工 事		a	b	c	d	e			
		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。(コンクリートの圧縮強度σ28)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る			
		[評価対象項目] ☐ 設計図書に示された。規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)のコンクリートを使用していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格(引張り強度・曲げ強度の試験値)がミルトで確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 ☐ コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 ☐ 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要なものは評価対象項目だけで評価する。			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e			
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。									
※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・・・・ c									

検査項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2)品質	法 面 工 事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。(コンクリート圧縮強度σ28)	☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る	
		[評価対象項目] 【共通】 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ☐ 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ☐ ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 【現場打法枠工関係】 ☐ アンカーの施工長さが確認できる。 ☐ 現場養生が適切に行われている。 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 ☐ 層間にはく離がないことが確認できる。 ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e

考查項目	工 種	a	b	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ (2) 品質	基礎工事 (地盤改良等をむ)	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙4参照。(コンクリート圧縮、杭の打止、溶接)			☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る。
		[評価対象項目] ☐ 杭に損傷及び補修痕がない。 ☐ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ☐ 場所打杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ☐ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ☐ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合打点数が2つ以下の場合又は、品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているのについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。					
	コンクリート 橋工事 (P C 及び R C を対象)	a	b	c	d	e	
		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。(コンクリート圧縮強度)			☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 設計図書に示された規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)のコンクリートを使用していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパンプの機種、養生方等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格(引張強度または曲げ強度の試験値)がミットで確認できる。 ☐ 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ プレキャストのプレフレクション管理が適切に行われている。 ☐ 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 ☐ 緊張及びグランド管理が適切に実施されている。 ☐ プレストressing 時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c ☐ クラックがある場合、有害又は進行性のクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づ処置を行っている。 ※別紙4を参照 上記該当あれば・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c 評価とする。					

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形 及び出来 ばえ (2) 品質	塗 装 工 事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。(塗膜厚)		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず 品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ☐ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 ☐ 塗膜に有害な付着物がない。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e
	トンネル 工 事	a	b	c	d	e
		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を、満足せず 品質が劣る
		[評価対象事項] ☐ 設計図書に示された規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)のコンクリートを使用していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格(引張強度または曲げ強度の試験値)がミットで確認できる。 ☐ 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ☐ 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 ☐ ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 ☐ 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以上の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2) 品質	植 栽 工 事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験 (PH) を実施し施工に反映している。 ☐ 活着管理が適切に行われている。 ☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 ☐ 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 ☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 ※ 該当項目が 80% 以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が 60% 以上～80% 未満・・・・・・・・ b 該当項目が 60% 未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e
防護柵 (網) ・ 標 識 ・ 等設置 工 事		a	b	c	d	e
		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハットブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%程度以下である。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ※ 該当項目が 80% 以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が 60% 以上～80% 未満・・・・・・・・ b 該当項目が 60% 未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e
建 築 工 事 (営繕を除く)		a	b	c	d	e
		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがある。又はばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		[評価対象項目] ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が伺える。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は(打点数が 2 つ以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が 80% 以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が 60% 以上～80% 未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が 60% 未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2) 品 質	機械設備工事 ・ 電気設備工事 (営繕は除く)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
[評価対象項目] ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認できる。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認できる。 ☐ 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がない。 ☐ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がない。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がない。 ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認できる。						☐ 再試験を行った。 上記該当があれば・・・e
該当項目が90%以上・・・・・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・・・・・・・・・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・・・・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・・・・・ d						① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	電 気 通 信 工 事	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない [関連基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙4参照。		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
(2) 品 質		[評価対象項目] ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 単体品（材料・部品組立後）の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、J I S 及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ☐ 設備全体としての運転性能（工場及び現地試験結果）がよく、所定の能力を満足している。 ☐ 完成図書において、設備の機能（性能）が容易に判別できる資料等が整備されている。 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は（打点数が2つ以下の場合）、又は品質に関する試験が不要のものは評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e

考 査 項 目	種 別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2)品質	港 湾 築 造 工 事 (浚 渫 工 事 を 含む)	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 〔仕様書、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照。	☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、 a 及び b に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値を満足せず 品質が劣る	
		[確認事項] ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 浚渫工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 ☐ 床堀工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 ☐ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 ☐ サンド・砕石ドレーンが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 ☐ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成され、記録により確認できる。 ☐ サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 ☐ ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。 ☐ 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 ☐ マットが破損なく施工され記録により確認できる。 ☐ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 ☐ 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 ☐ 鋼材の数量照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ☐ 杭及び矢板に損傷及び復修痕がない。 ☐ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 控工の施工上の注意事項（仕様書等による）守られている。 ☐ ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 ☐ ケーソン据付及び中詰の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 ☐ コンクリートブロック据付の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。 ☐ 附属工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 ☐ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が 2 つ以下の場合）又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が 8 0 % 以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が 6 0 % 未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。						

検査項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	管水路	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがありばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値試験基準を満足せず品質が劣る。	
(2) 品質		☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 中心線の通りがよい。 ☐ 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 ☐ 管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。 ☐ 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 ☐ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ 管から漏水又はクラックの発生がない。 ☐ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が2つ以下の場合）又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c		☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e	
	フィルダム	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙4参照	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る	
		☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い適切に実施されている。 ☐ 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 ☐ 気象条件を考慮した施工が確認できる。 ☐ コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が2つ以下の場合）又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c		☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・e	

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	コンクリートダム	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙4参照		品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
(2)品質		☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 基礎処理施工要領等に示された規定に従い適切に実施されている。 ☐ 型枠、志保工の取り外しに関して管理されている。 ☐ 鉄筋の組立及び継ぎ手部が示方書、仕様書等に定められたとおり施工されている。 ☐ スペーサーを適切に配置し鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ 施工に先立ち配合試験を行いコンクリートの品質向上に取り組んでいる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 ☐ 特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。 ☐ コンクリートの打ち継ぎ部の処理が仕様書等の規定に従い適切に実施されている。 ☐ モックン跡からの漏水がない。 ☐ クラックの発生がない。 ☐ コンクリートの打設方法（リフト差、リフト高）が確認できる。 ☐ コンクリートの現場養生は仕様書の規定に従って適切に実施されている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が2つ以下の場合）又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e
	コンクリート二次製品水路	a	b	c	d	e
	・L型	設計図書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙4参照		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがありばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る。
	・BOXカルパート ・ブロック積み ・U型水路 ・自由勾配側溝	☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ とおりがよい。 ☐ 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 ☐ 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が2つ以下の場合）又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上・・・・・・・・・・ a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば・・・ d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば・・・ e

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 () (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 () (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

検査項目	工 種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ (2)品質	木製治山ダム	[評価対象項目] ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 県産材証明書が整備されている。 ☐ 有害な腐れ、割れ等の欠陥がないことが確認できる。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ボルトの締め付け、又は鉄筋の打ち込みが適切に行われている。 ☐ 中詰材の間隙を十分に突き固め充填していることが確認できる。 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 袖かくし工、水叩き工等の取り付け、かみ合わせ等が適切である。 ※該当項目が80%以上……………a 該当項目が60%以上～80%未満……………b 該当項目が60%未満……………c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当があれば…d	☐ 再試験を行った。 上記該当があれば…e
					①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

考 査 項 目	種 別	a	b	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ (2) 品質	水 管 橋	設計書に定められた品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 4 参照			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a 及び b に該当しない。	品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る
		☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 据付基準線及び基準高は図面通り施工されている。 ☐ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合（打点数が 2 つ以下の場合）又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が 8 0 % 以上 a ばらつきが少なく、該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満 b ばらつきが少なく、該当項目が 6 0 % 未満 c			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記該当あれば . . . d	☐ 再試験を行った。 上記該当あれば . . . e	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、c 評価とする。

考査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である	
3 出来形及び出来ばえ	(2)品質 (営繕)	建築工事 (新築)	[評価対象項目] (躯体工事) ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている ☐ 材料の品質証明が適切である ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である ☐ 不可視部分の写真記録が適切である (仕上工事) ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている ☐ 材料の品質証明が適切である ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 該当項目があれば…d	☐ 再試験をおこなった。 該当項目があれば…e	
	Ⅱ. 品質	建築工事 (改修)	[評価対象項目] ☐ 品質管理方法が明確である ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている ☐ 材料の品質証明が適切である ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている ☐ 品質・形状が適切で良好な施工である 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 該当項目があれば…d	☐ 再試験をおこなった。 該当項目があれば…e	

① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする

考查項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	(2)品質 (営繕)	電気設備 工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
			〔評価対象項目〕 (機材) ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満… b 該当項目が60%以上80%未満… c 該当項目が60%未満…………… d				
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする		

考査項目	細 別	工 種	a	b	c	d	e		
3 出来形及び出来ばえ	(2)品質	暖冷房衛生設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である		
			[評価対象項目] (機材) ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・………… a 該当項目が80%以上90%未満・… b 該当項目が60%以上80%未満・… c 該当項目が60%未満・………… d ① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする					☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 該当項目があれば…d	☐ 再試験をおこなった。 該当項目があれば…e
		上記以外の工事又は合併工事	a	b	c	d	e		
			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しぱらつきが少ない。 ※ばらつきの判断は別紙4参照		品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が試験項目、試験基準を満足しないものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値を満足せず品質が劣る。		
			[評価対象項目]			☐ 試験項目又は試験基準が不足しているものについて追加試験を指示した。 上記に該当があれば……………d	☐ 再試験を行った。 上記に該当があれば……………e		
			該 当 す る 工 種 名 評 価 数 対象評価項目数 評 価 値 (%)						
			(1) _____		— ^				
			(2) _____		— ^				
			(3) _____		— ^				
			計						
			※ 試験結果の打点数が少なく(ばらつきの判断ができない場合(打点数が2つ以下の場合)又は品質に関する試験が不要の場合は、評価対象項目だけで評価する。						
			※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上……………a ばらつきが少なく、該当項目が60%以上80%未満……………b ばらつきが少なく、該当項目が60%未満……………c						
※ 工種を特定することが困難な工事の場合、該当する工種を複数(最大3工種)採点し合計値で評価する。									

考査項目	工 種	番号	対象 にレ	a	b	c	d	e	
				☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 【関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。	☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格 値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、 試験基準を満足しないものがある。 又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格 値を満足せず品質が劣る。		
3 出来形及び 出来ばえ (2)品 質	土木工事 (下水道)	総論	1	☐	「評価項目」 【品質管理計画】 当該工事の内容、規模に対応した品質管理計画(対象項目及び概略管理数量等の明示)の内容が的確である。 設計図書等でない項目は、監督員と協議の上、品質管理基準を設定し内容が的確である。 【品質管理の実施】 施工計画に示された品質管理基準に沿った施工管理が適切に実施されている。(計画の実効性) 材料の品質証明が適切であり、ミルシート等で対象材料が明確に確認できる。 施工状況における品質管理が適切で試験成績書等で確認できる。(品質の確保) 工事写真により、品質確認状況、試験状況等、検査時不可視部分についても確認できる。 【品質管理結果】 施工管理記録、試験結果表が適切にまとめられている。 各種試験結果が品質管理基準を満足し、ばらつきが少ない。(水張試験も含む) 【確認事項:土工、躯体工、基礎工、雑工】 雨水による崩壊が起こらないように排水対策、表面養生、土壌積みを実施している。 掘削床付け面が乱されずに掘削されている。また、浮き石等がない。 埋戻し(盛土)を行うにあたり、締固めを適正な条件で施工している。 コンクリート打設迄の鉄筋の保護管理が適切であることが確認できる。 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 コンクリート打設において、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め固め時のパイプレーターの機種、 養生方法等適切に行っている(寒中、暑中コンクリート等を含む)。 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度、w/c、最大骨材粒径、 塩基総量等)が確認できる。 圧接作業に当たり、作業員の技量資格確認及び本人施工の確認ができる。 鉄筋のガス圧接部の状態の強度確認試験、外観検査が適正に行なわれている。 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 スペーサーを適切に設置及び配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 鉄筋の継ぎ手長、定着長が適切に管理されている。 鉄筋圧接の位置が、構造細目標準図に準じており、かつ圧接位置が、千鳥に配置されていることが、写真で確認できる。 SD295とSD345の使用区分が明確になっており、写真で確認できる。 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 杭打ち機の水平度、杭の鉛直度等が確認できる。 杭溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 場所打ち杭の掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液(固定液)を用いる場合の孔内の安定液(固定液)の濃 度、比重等が適切に管理されている。 雑工材料について、必用な品質管理書類、計算書が整えられている。 【確認事項:仮設工】 掘削(山留)内の排水処理が適切に行われていることが確認できる。 ウェルポイント、ディープウェル等の排水量及び地下水位管理が適切に行なわれている。 請負者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリート(ソイルセメント)の品質確保に取り組んでいる。 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を遵守し実施している。 腹起こしの設置にあたり、土留め壁との間に隙間がないことが確認できる。 土留め壁(SMW, 連続地中壁)からの漏水がない。			☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e
			2						
		総論	3						
		総論	4						
		総論	5						
		総論	6						
		総論	7						
		総論	8						
		土工	9						
		土工	10						
		土工	11						
		躯体	12						
		躯体	13						
		躯体	14						
		躯体	15						
		躯体	16						
		躯体	17						
		躯体	18						
		躯体	19						
		躯体	20						
		躯体	21						
		躯体	22						
		躯体	23						
		基礎	24						
		基礎	25						
		基礎	26						
		基礎	27						
		雑工	28						
		水替	29						
		水替	30						
		土留	31						
		土留	32						
		土留	33						
		土留	34						
		土留	35						

考查項目	工 種	番号	対象 にレ	a	b	c	d	e			
				☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない 〔関連基準、建設工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙4参照。	☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格 値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格 値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が試験項目、 試験基準を満足しないものがある。 又は、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格 値を満足せず品質が劣る。			
3出来形及び 出来ばえ (2)品 質	土木工事 (下水道)	連壁	36	☐	「評価項目」 〔確認事項：仮設工続き〕 地中連続壁工の掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 鉄筋かごの組立及び継手部が示方書、仕様書等に定められた通り施工されている。 スペースを適切に設置及び配置し、鉄筋もしくは芯材のかぶりを確保している。 施工に先立ち、現場採取土により配合試験を実施し、適切な配合設計を行っていることが確認できる。 地盤改良工の効果が仕様書等に定められた通りであることが確認できる。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		連壁	37	☐							
		連壁	38	☐	〔確認事項：舗装工、植栽工、付帯工〕 混合物の各温度管理において、仕様書に定められた規格値を満足している。 最大骨材粒径が仕様書で定められた粒径以下であり、骨材粒度範囲が仕様書で定められた粒度範囲内である。 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録を行なっている。 舗設後の現場養生が仕様書の規定に従い実施されている。 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 路盤の品質規格が仕様書通りであることが確認できる。 活着管理が適切に行われている。 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 樹木等の育成に害のあるものは除去されている。 土壌硬度試験及び土壌試験(ph)を実施し施工に反映している。 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 漏気試験を実施し圧力配管の気密性が確認できる。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		改良	39	☐							
		改良	40	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		舗装	41	☐							
		舗装	42	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		舗装	43	☐							
		舗装	44	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		舗装	45	☐							
		舗装	46	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		舗装	47	☐							
		植栽	48	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		植栽	49	☐							
		植栽	50	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		植栽	51	☐							
		植栽	52	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		植栽	53	☐							
		付帯	54	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		付帯	54	☐							
		裏込	55	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		計測	56	☐							
		品質	57	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		品質	58	☐							
		設備	59	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		設備	59	☐							
		躯体	60	☐	〔確認事項：幹線管渠工〕 裏込め材注入圧力は、低圧で施工していること等が施工記録により確認できる。 日々の計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 管渠又は覆工コンクリート等から漏水がない。 管渠又は覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 掘進機に裏込め材流出防止のための装置が装着されている。	☐ 試験項目又は試験基準が不足している ものについて追加試験を指示した。 ※ 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 再試験を行った。 ※ 上記項目に該当があれば・・・e				
		躯体	60	☐							
					※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合(打点数等が2つ以下の場合)は評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が80%以上……………a ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%以上～80%未満……………b ※ ばらつきが少なく、該当項目が60%未満……………c						
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価体表外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()%=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。						

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
(3) 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い		※該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	土 工 事 (盛土・築堤工事・ほ場整備工事等)	☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。		☐ 全体的な美観が良い。 ※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・b 該当 2 項目・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	切土工事	☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 ☐ 施工面の木根等が確実に施工されている。 ☐ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 ☐ 残土等は適切に処理されている。 ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 6 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	護岸・根固・水制工事	☐ 通りがよい。 ☐ 材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げがよい。 ☐ 既設構造物とのすりつけがよい。 ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	鋼橋工事・水門・樋門	☐ 表面に補修箇所がない。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・b 該当 2 項目・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	地すべり防止工事	☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	法面工事	☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・b 該当 1 項目・・・c 該当項目なし・・・d	

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ 3 出来形及び出来ばえ (3) 出来ばえ	舗装工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
		☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 施工継目が良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 既設舗装や構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d	
	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部、天端仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。		※該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d	
	コンクリート橋工事	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当6項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所がない。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d	
	植栽工事	☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 植栽が丁寧に施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d	
	防護柵（網）工事	☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d	

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ (3) 出来ばえ	標識工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
		☐ 設置位置が適切である。 ☐ 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 ☐ 標識板、支柱に変色がない。 ☐ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	区画線工事	☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	建築工事 (営繕は除く)	☐ 建築物の通り、形状が良い。 ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い。 ☐ 機能面での配慮が適切である。 ☐ 防水の納まりが良好である。 ☐ 建具の取り付け、作動が良い。 ☐ 関連工事との取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 6 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・・・・b 該当 3 項目・・・・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	機械設備工事	☐ 仕上り状態が良く、全体的な美観に優れている。 ☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	電気設備工事 (営繕は除く) 照明設備工事 その他類似工事	☐ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	維持修繕工事	☐ 小構造物等にも細心の注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 3 項目以上・・・a 該当 2 項目・・・・・・b 該当 1 項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d	
	通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事	☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	木製治山ダム	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
(3)出来ばえ		☐ 土工の仕上げがよい。 ☐ 天端、端部の仕上げがよい。 ☐ 組立部材の隙間を最小限に調整している。 ☐ 接合ボルト(鉄筋)の設置に均一性がある。 ☐ 中詰め材の流出がない。 ☐ 全体的な美観がよい。		※該当5項目以上……………a 該当4項目以上……………b 該当3項目以上……………c 該当2項目以上……………d	

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	港湾築造工事 (浚渫工事を含む)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
(3) 出来ばえ		☐ 通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる ☐ 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目以上・・・b 該当 2 項目以上・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	管水路	☐ 管の通りがよい。 ☐ 管内面塗装に補修痕等がない。 ☐ 小構造物にも細心の注意が払われている。 ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目以上・・・b 該当 2 項目以上・・・c 該当 1 項目以下・・・d	
	フィルダム	☐ 土工の仕上げがよい。 ☐ 土工の通りがよい。 ☐ 土工の構造物等へのすりつけがよい。 ☐ 吹きつけ（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 ☐ コンクリート構造物の肌がよい。 ☐ コンクリート構造物の通りがよい。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等） ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 9 項目以上・・・a 該当 7 項目以上・・・b 該当 5 項目以上・・・c 該当 3 項目以下・・・d	
	コンクリートダム	☐ コンクリートの肌がよい。 ☐ コンクリート面の通りがよい。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 吹きつけ（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 ☐ 施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等） ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 7 項目以上・・・a 該当 5 項目以上・・・b 該当 4 項目以上・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	コンクリート二次製品水路 ・ L 型水路擁壁 ・ボックスカルバート ・ブロック積み ・ U 型水路 ・自由勾配側溝	☐ 土工の仕上げがよい。 ☐ 土工の通りがよい。 ☐ 土工の構造物等へのすりつけがよい。 ☐ コンクリート構造物の通りがよい。 ☐ 施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等） ☐ 全体的な美観がよい。		※該当 6 項目以上・・・a 該当 5 項目以上・・・b 該当 3 項目以上・・・c 該当 2 項目以下・・・d	
	水管橋	☐ 表面に補修箇所がない。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 支持部の仕上げが良い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。		※該当 5 項目以上・・・a 該当 4 項目・・・b 該当 3 項目・・・c 該当 2 項目以下・・・d	

考查項目	細 別	工 種	a	b	c	d	
3・出来形 及び出来 ばえ	Ⅲ. 出来ばえ (営繕)	建築工事 (新築)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
			[評価対象項目] ☐ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い 確認項目の該当4項目以上………… a ☐ 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である 確認項目の該当3項目以上………… b ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である 確認項目の該当2項目以上………… c ☐ 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い 確認項目の該当1項目以下………… d ☐ 外構を含め全体的な美観が良好である				
	Ⅲ. 出来ばえ (営繕)	建築工事 (改修)	a	b	c	d	
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
			[評価対象項目] ☐ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い 確認項目の該当3項目以上………… a ☐ 既存部分や関連設備との調整がなされ全体に調和が良い仕上である 確認項目の該当2項目以上………… b ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である 確認項目の該当1項目以上………… c ☐ 仕上がりの状態が良好である 確認項目なし………… d				

3-30

(検 査 員)

考査項目	細 別	工 種	a	b	c	d
3 出来形 及び出来 ばえ	(3)出来ばえ	電気設備工 事 (営繕)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
			[評価対象項目] ☐ きめ細かな施工がなされている ☐ 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである ☐ 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である ☐ 建築電気設備として高い品質・性能が確保されている ☐ 運転及び保守点検に対する配慮が適切である 確認項目の該当4項目以上………… a 確認項目の該当3項目以上…………b 確認項目の該当2項目以上…………c 確認項目の該当1項目以下…………d			

考査項目	細別	工種	a	b	c	d																			
3・出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	暖冷房衛生設備工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。																			
		[評価対象項目] ☐ きめ細かな施工がなされている ☐ 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである ☐ 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である ☐ 暖冷房衛生設備として高い品質・性能が確保されている ☐ 運転及び保守点検に対する配慮が適切である 確認項目の該当4項目以上……………a 確認項目の該当3項目以上……………b 確認項目の該当2項目以上……………c 確認項目の該当1項目以下……………d																							
		上記以外の工事又は合併工事	<table><thead><tr><th>該 当 す る 工 種 名</th><th>評 価 数</th><th>対象評価項目数</th><th>評 価 値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1)</td><td>—</td><td></td><td>※評価値 80%以上……………a</td></tr><tr><td>(2)</td><td>—</td><td></td><td>60%以上80%未満……………b</td></tr><tr><td>(3)</td><td>—</td><td></td><td>40%以上60%未満……………c</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>40%未満……………d</td></tr></tbody></table> ※工種を特定することが困難な工事の場合、該当する工種を複数(最大3工種)採点し、合計点で評価する。					該 当 す る 工 種 名	評 価 数	対象評価項目数	評 価 値 (%)	(1)	—		※評価値 80%以上……………a	(2)	—		60%以上80%未満……………b	(3)	—		40%以上60%未満……………c	計	
該 当 す る 工 種 名	評 価 数	対象評価項目数	評 価 値 (%)																						
(1)	—		※評価値 80%以上……………a																						
(2)	—		60%以上80%未満……………b																						
(3)	—		40%以上60%未満……………c																						
計			40%未満……………d																						

調査項目	工 種		番号	対象 にレ	a	b	c	d
					仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
3 出来形及び 出来ばえ (3)出来ばえ	土木工事 (下水道)	総合	1	☐	「評価項目」 主たる工種は、感覚的によくできていると判断できる。 検査現場として、整理整頓がなされている。 切土、埋戻、盛土の仕上り状況がよい。また沈下等が無い。 コンクリート構造物の肌が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 スラブ上に水溜まりが生じない配慮がある。 構造物にクラックがない。 躯体面、目地、ジョイント部等より漏水がない。 足掛け金物等が等間隔、水平、所定の埋込長で施工されている。 開口部の蓋の開閉作業がスムーズに行なえる。 角落しがスムーズに設置、撤去できる。 防食塗装の端部、突起部等の処置が良い。 従たる付帯工は、細心の施工がなされている。 舗装の平坦性が良く、水溜まり等が生じない。 舗装の端部処理及び構造物へのすりつけ等が良い。 排水施設の通りが良く、水溜まりが生じない。 雨水処理が良い。 排水施設の蓋のがたつきがなく、受枠にゴミがたまっていない。 樹木の活着状況が良い。 支柱の取り付けが堅固で、きめ細かく施工されている。 インバートの仕上げが良い。 管口の処理が良い。 管渠の通りが良い。 フェンスのがたつきが無く、通りが良い 擁壁等膨らみ、傾きが無く、通りが良い			
		総合	2	☐				
		土工	3	☐				
		躯体	4	☐				
		躯体	5	☐				
		躯体	6	☐				
		躯体	7	☐				
		躯体	8	☐				
		躯体	9	☐				
		雑工	10	☐				
		雑工	11	☐				
		雑工	12	☐				
		防食	13	☐				
		付帯	14	☐				
		舗装	15	☐				
		舗装	16	☐				
		排水	17	☐				
		排水	18	☐				
		排水	19	☐				
		植栽	20	☐				
		植栽	21	☐				
		管渠	22	☐				
		管渠	23	☐				
		管渠	24	☐				
		雑工	25	☐				
		擁壁	26	☐				
					該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上～90%未満.....b 該当項目が60%以上～80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	